報

町

町村の購読料は会費 の中に含まれております。

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 武居丈二: 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



つまり都市とは、city に表わされるよう

活活 随情情政 活活

想報報策

動動 動動

自民党 自民党

地方創生実行統合本部ヒアリングに荒木会長が出席……………

鳥獸被害対策特別委員会

多文化共生の推進について〜地域における多文化共生推進プランの改訂:鳥獣被害防止特措法の改正ワーキングチームに佐野会長が出席………

|略歴||------

喜久男

(16) (15) (14) (10) (8)

アーバンな暮らし方

とか、 や big town という意味合いだ。 urban または urbane という英語があ 主にそこでの暮らし方として、 少し大きな英語の辞書をひくと、 (主にOEDによる)。 一つの意味があることがすぐ分かる。 ント elegant といった意味合いがでてくる 都 田舎 countryside に対しての都市 city 市とか都市的という言葉に対 洗練された sophisticated やエレガ 丁寧な polite もう一つは そこには L る つ

citizen や civil という言葉に関連付けられる 間を意味する。 や生き様という側面を持っている。 呼ばれる感染者数、 的に少ない。 数や死者数で、 本でのパンデミックは、 ような、 年初から始まった新型コロナウイルスの日 れ流しの生活が許される、巨大な地域や空 多くの人々が集住し、ときには無責任で 丁寧で洗練された責任ある暮らし方 しかし日本でも今、第三波とも 米国やヨーロッパに比べ圧倒 それとともに、 重症者数の拡大を見せて 人口比でみた重症者 もう一方で

れば、

られる。

村の側にも、

このアーバンな暮らし方が求め

T, 法政大学名誉教授 いる。 間おか

﨑鰲

昌さ

之質

この大都市圏でも人口比で見れば、 市部に感染者が集中する傾向が高い。 的感染者数の少ない県でも県庁所在地等の はじめとした人口集中地域が他地域に比して 圧倒的に高い累積感染者数を記録している。 都市部において感染者の比率は高い。 都道府県別でみれば首都圏や関西圏を 周辺部よ 比較 都

増えている。 場である農山漁村においても当てはまる。 都市だけに限らない。町村の多くの暮らしの デミックを契機にした農山漁村への移住者も えと気配りを怠らない暮らし方である。 力と足を踏み込むことなく、 に過度に依存したり、 化し、実行するかということである。これは 都市のあり方を問いかけていることではない 丁寧で磨きのかかった暮らし方をいかに具現 今回のパンデミックが示していることは 都市の第二の意味、 すぐさま救いの手を差し出せる、 移住者にも、 他の生活領域にズカズ つまり、 受け入れる農山漁 しかし一朝事あ 他を慮った 気構 他

写真キャプション

(6)(4)

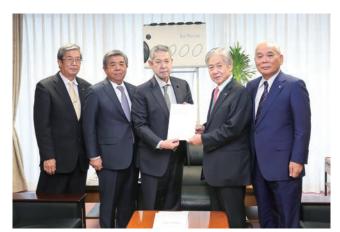
(2)

冬でも凍らない猪苗代湖だが、真 冬の時期には氷点下10℃まで気温 が下がる。強い風に舞い上げられ た波しぶきが岸辺の岩や樹木を覆 うように凍らす神秘的な現象のし ぶき氷は、国内でも珍しい現象で ある。大きいものでは5m程の巨大 オブジェになることもある。見頃 は、厳冬期の1月上旬~2月中旬頃。

村 会 == 町

村

年度政府予算編成で要請



自由民主党

第3144号

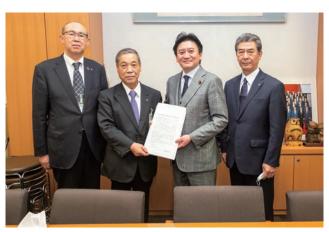
佐藤総務会長 (中央)



首相官邸

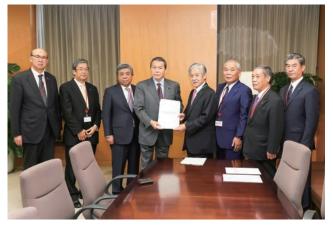
加藤官房長官(中央)

行運動を行った。



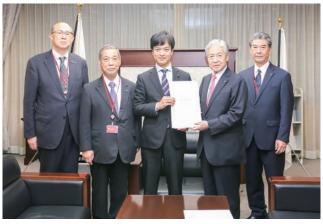
自由民主党

武部過疎対策特別委員会事務局長代理 (中央右)



内閣府

小此木国土強靱化担当大臣(中央左)



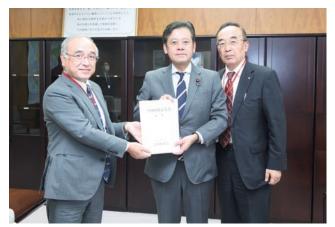
総務省

宫路大臣政務官(中央)

※決議・特別決議・緊急決議・大会要望 www.zck.or.jp/) に掲載しております。 全国町村会ホームページ(http://

省、農林水産省、経済産業省に対し、実自由民主党、内閣府、総務省、厚生労働 成を控え、11月27日に政府予算対策本部 大会要望の実現方について、首相官邸、 議、特別決議・緊急決議及び全国町村長 11月26日の全国町村長大会で採択した決 長会を開催し、会議終了後、正副会長が を設置するとともに、12月2日に正副会 全国町村会は、令和3年度政府予算編

3 2020年(令和2年)12月21日



農林水産省

宮内副大臣(中央)



農林水産省

稲本副会長

(愛媛県内子町長

本郷林野庁長官(中央)

杉本副会長 岩田副会長

(福井県池田町長) (千葉県東庄町長)



厚生労働省

樽見事務次官(右)



厚生労働省

棚野副会長・

会長代行

(北海道白糠町長)

太田副会長・会長代行

・会長代行

(福岡県大任町長) (静岡県東伊豆町長) 荒木会長

(熊本県嘉島町長)

内閣府

土生老健局長(中央右)

杉本副会長 岩田副会長 原田副会長 永原副会長

(福井県池田町長)

(千葉県東庄町長)

山形県庄内町長

荒木会長 総務省

原田副会長 (熊本県嘉島町長) 山形県庄内町長

古口副会長 佐藤副会長(福島県磐梯町長) 厚生労働省 (山口県和木町長)(栃木県茂木町長)

米本副会長

庵逧副会長 【農林水産省・経済産業省】 (兵庫県佐用町長

要 請 活 動 参 加

者

棚野副会長・会長代行 永原副会長・会長代行 太田副会長・会長代行 【首相官邸・自由民主党】 (福岡県大任町長)

荒木会長(熊本県嘉島町長) (北海道白糠町長) (静岡県東伊豆町長)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の

全国町村会

地方六回体との意見交換会に 第11回ます。ひと。しどと創建理当大臣と に競求会長が部席

算要求及び税制改正要望」について意見交換を行った。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂」、「令和3年度概政府側から出席した坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣等と、木泰臣会長(熊本県嘉島町長)をはじめ地方六団体の代表が出席。11月30日にweb会議形式で開催され、全国町村会の荒まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会(第

生テレワーク交付金の創設等の必要 地域経済を支える産業がさまざまな も進めているところであり、 な予算を現在重点的に要求してい 和3年度の当初予算において地方創 組を進めていく、③国としても、 と地方が一丸となって地方創生の取 の両立の視点を取り入れながら、国 口減少・少子高齢化等の大きな課題 状況を踏まえて、東京一極集中・人 行動の変化が見られる、②こうした の新しい働き方の浸透や、地方移住 影響を受けた一方で、テレワーク等 から、①今般の感染症拡大に伴い に対し、 への関心の高まりなど、国民の意識 意見交換会では、冒頭、 ④今年度第3次補正予算の検討 感染症の克服と経済活性化 坂本大臣 第2期 令

(第三種郵便物認可)

町

大創生有識者懇談会における検討を方創生有識者懇談会における検討をに向け、まち・ひと・しごと創生会に向け、まち・ひと・しごと創生会に向け、まち・ひと・しごと創生会に向け、まち・ひと・しごと創生会においても、さらに議論を進める―と述べたうえで、これらの取組る―と述べたうえで、これらの取組をより実効性のあるものとするため、地方が抱える多くの課題を含め、忌憚のないご意見をいただきたい―と挨拶があった。

の検討を求めた。

し上げる。この500億円について、地方六団体を代表し、飯次いで、地方六団体を代表し、「地が挨拶に立ち、政府予算に関し、「地が挨拶に立ち、政府予算に関し、「地方創生臨時交付金はこれまで3兆方創生臨時交付金はこれまで3兆次いで、地方六団体を代表し、飯次いで、地方六団体を代表し、飯

は、交付限度額の弾力化や対象エリは、交付限度額の弾力化や対象エリは、交付限度額の弾力化や対象エリは、交付限度額の弾力化や対象エリは、交付限度額の弾力化や対象エリは、交付限度額の弾力化や対象エリなた。

住・定住への支援、 こそこれを一過性のものとするので 彩な人材の地方展開の推進」につい 値創生社会の実現に向けて~」を紹 日本再生に関する提言~地域発・価 コロナ後社会を見据えた町村からの 確かなものとすることが重要であ を更に強化し、 はなく、東京一極集中是正への取組 に高まっているとしたうえで、「今 介し、「東京一極集中の是正」と「多 は、本会でとりまとめた「コロナ下 続いて意見交換に入り、荒木会長 コロナ禍で地方への関心が大い 地方へのさまざまな業務機能の 地方での企業の立地促進 地方への人の流れを 『関係人口』 0) 移

> 開を思い切って推進する視点があっ てもいいのではないか」と政府内で 彩な人材についても、もっと地方展 ザインに関わるクリエーター等の多 情報発信にもつながる芸術文化やデ 発、地域活性化にも貢献し海外への ているように、地域文化の再生・創 の提言書(P9~10)にも取りあげ も活躍できる取組等のほか、 協力隊など外部人材活用のための政 の地方誘致に着目した政策がますま ていただきたい」と述べたほか、「特 創出・拡大等の取組を積極的に進め す重要になることから、 策対応はもちろん、『人』そのもの 等も含め企業・事業所に着目した政 にこれからは、 大都市地域の企業人材が地方で サテライトオフィス 地域おこし 私ども

しについての一例として、「コロナーでいるかどうかという制度面の見直をであるとし、光ファイバ・ 高速無線通信・5G等のブロードバンドの情報通信・5G等のブロードバンドの情報通信・5G等のブロードバントの情報通信がよう、国による積度的な財政支援を求めた。また、今極的な財政支援を求めた。また、今極的な財政支援を求めた。また、今極的な財政支援を求めた。また、今をいるかどうかという制度面の見直といるかどうかという制度面の見道といるかどうかという制度面の見道という。

検討を要請.

意見を締め括った。

臣は は 点を共有. ħ で進 自民党の河村建夫地方創生実行 方六団体の意見を受け、 地方創生臨時交付金について 地方六団体の皆さまと問題 めて いきたい しっかりご意見を取り としたうえ 坂本大

行う

地方創生人材支援制度.

ためのマッチングを支援する「プロ

をご覧ください。

域 の中

小企業に転職

就職させる

Н

(https://www.zck.or.jp/

首

都圏等の民間企業の

下で、 制が柔軟化されたように、 ている」と地域の実態を挙げ、 のスプロール化の時代を前提として 調整区域制度等は人口増加・都市部 ていく必要があるが、 やリモートワークのニーズに対応し い土地利用制度の見直し・柔軟化の 法も含め田園回帰の時代にふさわし 落地域の再生・活性化の障害となっ 公園内でのワーケーション環境の規 私たちは 人口減少下での町村の既存集 地方への移住・ 現行の市街化 都市計画 玉立 定住



▲意見交換会に出席した荒木会長

職等に派遣するためのマッチングを 況にしていく。さらに東京圏・関東 予算でテレワーク交付金を獲得し、 で東京からの転出が進んでいる。こ 国や民間企業の人材を市町村の特別 強化していく。 兼業も含めて地方に貢献する政策を 地方への人材・頭脳の移転、 めた人材不足への対応については ればならない。③デジタル人材を含 でも移住が進むようにしていかなけ 圏の移住だけでなく、その他の地域 地方にいても多様な仕事ができる状 の機会を逃さないよう、令和3年度 や -移住希望者が増え、さまざまな形 具体的には、 第1に、 副業

り、テレワークの経験者 集中の是正、 染が拡大した。これによ でいきたい。 統合本部長から菅首相に 新型コロナウイルスの感 むかというタイミングで 地方創生でいかに取り組 社会については、 し入れた。]様の認識で取り組 ・兆円規模の増額 地方分散型 ②東京一 我々として 第2期 極 業し、 地利用制度については、県庁所在地 考えている。⑤市街化調整区域の土 生方の意識変革も必要ではないかと しているが、 は (4) 0 支援する ф フ 周辺市町村から要望が多いので、)魅力ある地方大学づくりについて 地方創生有識者懇談会でも議論

* 7 宜しくお願い申し上げたい」 自治体の皆様の応援とアドバ らない。 で大いに前に進めていかなければな 風に地方分散型社会をこの2~3年 らないところであり、 方がしっかりと手を結ばなければな を進めていただきたい-等と述べた。 最後に、坂本大臣は「今、 会議を締め括った。 言書につい 地方六団体の会長、 7 は コロナを追い 全 玉 国と地 イスを 村

うる都市住民と地域のマッチングを 業に役立てる 地方公共団体に派遣して寄付活用 (材派遣型] -等に取り組んでい 仕組みを活用し民間企業の 間支援組織を通じ関係 エッショナル 第4に、 「関係人口提案型モデル 「企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納 人材事業」、 人口となり 第3に、 人材

も同

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定 搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。 お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、 共済(保険)金をお支払いします。

見積りのご請求・お申込み・ お問い合わせなどは、下記までご連絡ください

土交通省に要望し、さまざまな検討 弾力的な運用が可能となるよう、

玉

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp **「お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください**

(受付時間:祝日、年末年始を除く月~金 午前9時30分~午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325 TEL

各首長と国立大学の先

- ●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。 このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店 (千里) までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

全 玉 柘

方三団体からのヒアリングを行った。 宀)は、令和3年度地方創生関係予算編成大綱(案)について地12月1日、自由民主党の地方創生実行統合本部(河村建夫本部

web会議により開催され、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町 このヒアリングは、 並びに地方三団体の代表が意見陳述を行った。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い

が、これを克服するための施策を は我々の想像以上の難しい状況だ 回のコロナ禍で、地方経済への影響 との雰囲気が高まってきた。特に今 きとの認識のもと、地方を中心とし まっている。また、過密は避けるべ て地方創生に対する期待は一段と高 よ第2期に入った。コロナ下におい が自民党の看板政策となり、 い。安倍総理の時代から『地方創生』 で地方三団体にご相談申し上げた 算の大綱について、地方創生の視点 算編成を迎えるに当たり、重要な予 ち、一本日は、 た多極分散型の社会をつくっていく テレワーク等の新しい働き方が かり打ち出していくべきであ オンライン技術によっ 河村本部長が挨拶に立 菅内閣誕生後初の予 いよい

> 場で、活発な議論をお願いしたい」 る。 業を行っている段階であり、第3次 編成の大綱について、地方三団体と ウィズコロナ・アフターコロナの地 と多極分散型の社会をつくるという と述べた。 したい。本日は、 補正予算においてしっかり結果を出 上げられるか財政当局で最終的な作 菅総理に要請してきたところであ 方創生臨時交付金の拡充について、 意見交換をしたい。また、昨日、 方創生はどうあるべきかを考えるた 方向が根付いてきた。そこで本日は 出てきたので、東京一極集中の是正 財政支援のあり方、来年度予算 臨時交付金は今後どれだけ積み 地方創生推進の立 地

ロナウイルス感染症に関し、安全安 荒木会長からは、 はじめに新型コ

> にデジタル化推進も含め地方側の 見据えた町村からの日本再生に関す とめた「コロナ下・コロナ後社会を のための思い切った政策推進 や業務機能等の地方移転・地方分散 の要点を強調した。第1に人の流れ 現に向けて~」における大きく3つ る提言~地域発・価値創生社会の実 援を求めるとともに、本会でとりま 続き、町村の取組に対する力強い支 心と活力ある地方を創るため、 ード・ソフトの基盤整備と人材活 第3に「都市・農山漁村の共生 · 第 2 引き

 \bigcirc 社会」や「価値創生社会」 算の確保等について要請し 項目の政策推進及び関連予 ・実現を目指すことであ 提言にある関連する名

まず、 6)について、「コロナ禍で、 地方への関心が大いに高 くり』の推進 正』と『地方分散型の国づ 点について意見を述べた。 そして、各項目のうち3 『東京一極集中の是 (資料P5~

> と考えている」と述べた。 組を積極的に進めていくことが重要 ざまな業務機能の移転、 である。そのために、 正への取組を強化し、 まっている今こそ、東京一極集中是 業の立地促進、 流れを確かなものとすることが重要 「関係人口」の創出・拡大などの取 移住・定住への支援 地方へのさま 地方への人の 地方での企

会

要である。また、コロナ後の『新し めるためには、十分な財政支援が必 これら情報通信インフラの整備を進 条件不利地域等を抱える町村でも 5G等の情報通信インフラは、デジ ついて、「光ファイバ、高速無線通信 ための基盤整備』(資料P10~)に タル社会推進の大前提となるため 次に、『デジタル社会に対応する



▲意見を述べる荒木会長

活 動

意見陳述を締め括った。

ります。 ※参考資料は本会HPに掲載してお

関連 いては、 サテライトオフィス、 隔医療・遠隔教育やリモ の担い手については、 について、 線となる『ひとづくり』(資料P15~ たい」と要請した。 組の普及・拡大が重要となるので だき、各分野で地域に貢献する人材 保のための支援、地域づくりや産業 こうした取組に対する財政支援や (積極的な支援をお願いしたい。 か十分に確保できるよう、 も活躍できる取組等を強化していた コミュニケーションと情報の共有化 が重要となるため、 刀隊などの外部人材活用のための政 |図ることができる環境の整備と くれぞれの良さを活かしながら ...外に開かれた人的なネットワーク /等も含めた産業振興等の多様な取 生活様式』 大都市地域の企業人材が地方で 人口減少時代においては、 施策の推進が必要である」 技術的支援を充実していただき 副業・兼業や専門人材の 「行政に関わる人材につ 持続的な地域経営の生命 の実践においては、 対面とオンライ 地域おこし協 ワ | 国におい #

通域之野为克

先進的な少数社会をめざして-

著者 宮口侗廸 (早稲田大学名誉教授)

「先進的な少数社会(多自然型低密度居住地域)」への提言! 持続可能な地方分散型への転換、大きな都市にはない価値…… 低密度な居住空間がしっかりと存在することが国の底力になる。

(2020年12月4日刊行)

過味に打ち克っ 光連的を少数社会をめてして

もくじ

第 I 部 過疎農山村の持続と発展

第1章 過疎地域の価値と発展の可能性について ――過疎問題懇談会の提言を踏まえて――

第2章 人口減少時代にこそ魅力ある低密度居住地域の実現を

第3章 暮らしの場としての小さな農山村の価値

――過疎地域の人間論的価値―

第4章 あらためて農山村の地域づくりを問う

――希望に向けての提言――

第5章 農山漁村の価値を改めて考える

第6章 小規模自治体であるが故の社会論的な豊かさを

---町村への期待---

第7章 農山村の活性化のための基本的視点

---ヨーロッパを歩いて--

第Ⅱ部 交流・移住の価値そして人材育成を語る

第8章 交流・連携による地方再生の可能性

第9章 地域づくりインターンこそ交流の原点

第10章 若者定住促進施策の現状と課題

第11章 いかに地域に若者を惹きつけるか

第12章 地域の価値の強力なアピールと実効的な政策を

第13章 あらためて考える地域リーダーとその育成

---小都市・農山村を中心に---

第Ⅲ部 国土のあり方とそれを見る眼

第14章 長期的に見た国土の望ましい姿

――特に農山村にかかわって――

第15章 風土・文化そして地域資源

第15章付論 日本海文化と風土

第16章 島への思い ――離島の個性とその価値――

第17章 都市と過疎地域 ――対極それぞれの価値を求めて――

特腊法の改正ワー キングチームに 佐野会長が凹席

全

玉

町

村

会





関係団体からのヒアリングを行った。本会からは佐野山梨県町村 会長(経済農林委員会委員・山梨県南部町長)が出席した。 員長)は、 12月10日、 鳥獣被害防止特措法の改正ワーキングチームを開き、 自由民主党の鳥獣被害対策特別委員会 (宮腰光寛委

5 時の約220億円から158億円ま ている。鳥獣による被害額はピーク 目指して承認いただくことを考えて る観点からどのような見直しが必要 シシの捕獲及び利活用を一層推進す 銃刀法上の技能講習免除措置の期限 策等があれば、 機ととらえ、新たに盛り込むべき施 獣被害防止特措法の改正の機会を好 影響を及ぼしているため、 字に表れる以上に農山漁村に深刻な で下がっているが、被害額として数 連する団体の皆様にご出席いただい いる。本日は鳥獣被害防止対策に関 については、次期通常国会で成立を か検討を行っている。この改正法案 延長に係る検討のほか、シカやイノ はじめに、宮腰委員長が挨拶に立 一本ワーキングチームにおいて 鳥獣被害防止特措法について 積極的に検討してい 今般の鳥

えで、南部町では鳥獣被害防止特措 だいたことに感謝を述べた。そのう 害防止実計画を定めた市町村及び計 支援措置の効果もあり、その被害量 る被害が確認され、 多くを占めるため早くから鳥獣によ れまで3回改定していることを挙 法が制定された翌年の平成20年度に のかさ上げ等の財政支援や権限移 置した市町村に対し、特別交付税率 画に基づき鳥獣被害対策実施隊を設 被害特措法について、制定以来、 大している」との認識を示し、 恒常的な『災害』といえるものに拡 を超え、農村社会を脅かす深刻かつ 獣による農作物への被害に対し、「個 人や集落、 『鳥獣被害防止計画』を策定し、 佐野会長からは、 町の状況について、 人材確保等の措置を講じていた 地域、自治体の取組の枠 はじめに野生鳥 本特措法による 「山間地が 鳥獣 被

るので、 だければ、 狩猟期間が始まる前に延長していた 8 負担軽減の観点から必要であるた に関しては、「捕獲従事者の確保と 銃刀法に基づく技能講習の免除措置 和3年12月3日で期限切れを迎える 29年度から設置し、65名が隊員とし 獣被害対策実施隊については、平成 行っているところである。なお、 か、花火等による追い払い、 捕獲、猟友会の有害捕獲員による捕 マなどの外来種による被害も報告さ らに最近は、ハクビシンやアライグ 発生しており、イノシシ・サル・シ るが、 て活動している」と現状を述べ、 る威嚇・追い払い、鳥獣の森整備を れている。対策としては、 対する被害が多数を占めている。 力等の野生鳥獣による水稲・野菜に 金額はピークを過ぎ、減少傾向にあ 、更なる延長をお願いする。 防護柵の設置等を行っているほ 被害は年間を通じて町全体で 是非とも前倒しの改正をお より大きな効果が得られ 檻による 銃によ

また、関連して、町村によっては、

願いする」と要請した。

第3144号

(第三種郵便物認可)

きである。』と

報

鳥獣捕獲者の銃器の購入に多額の費

活動

見を紹介した。 見を紹介した。

な知識を有する隊員も少なくなって員の数が少なく、捕獲有資格や高度友会員のみで、担い手となる民間隊されており、隊員が市町村職員や猟て、計画策定市町村の8割強で組織て、計画策定市町村の8割強で組織

推進する必要性を強調した。 推進する必要性を強調した。 がていく必要性を訴えた。加えて、 鳥獣は、市町村域や県域を越えて移動するため、被害対策を各市町村単動するため、被害対策を各市町村単動するため、被害対策を各市町村単

対策を強化すべ 対策を強化すべ を活用した被害防止対策の普及を求 を活用した被害防止対策の普及を求 を活用した被害防止対策の普及を求 を活用した被害防止対策の普及を求 を活用した被害防止対策の普及を求 を活用した被害防止対策の普及を求

▲意見を述べる佐野会長 意見を述べる佐野会長 同・『ジビエ』に 一ついて、「昨年 の影響で利用が で、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所 が、農山村の所

陳述を締め括った。進していただきたい」と述べ、意見ジビ工料理の普及等、消費拡大を促する支援措置を拡充するとともに、

2万5千円支給している。令和元年 状である」と述べた。 とから足を踏み込めないところが現 獲活動にはさまざまな弊害もあるこ をとればいいのだろうが、鳥獣の捕 来であれば市町村がイニシアティブ としてまとめる難しさについて、「本 高齢者が多い問題や、狩猟者を団体 には難しい」とし、捕獲の担い手に お話は、冬場は火事が多く、現実的 実施隊になっていただきたいという 実情を述べた。また、「消防団員に 度の支給額は1千万円を超えた」と 町が半分負担し、 佐野会長は、 頭捕獲につき1万5千円、 その後の意見交換の場において、 「本町では、 イノシシ・シカを 県が半分 サルは

7 なった広域的な取組強化等につい 林組合連合会は、 向けた環境整備等について、 域化の取組やJA等の参加・関与に 同組合中央会は、 府県の役割の強化とシカ・イノシシ このほか、大日本猟友会は、 集中捕獲等について、 日本ジビエ振興協会は、 都道府県が主体と 市や県を超えた広 全国農業協 国産ジ 全国森 都道

れぞれ要請した。ビエ認証制度の普及等について、

意見交換の後、挨拶に立った宮腰 意見交換の後、挨拶に立った宮腰 であっと述べ、引き続き支援と協力を る」と述べ、引き続き支援と協力を る」と述べ、引き続きすりまとめ る」と述べ、引き続きすりまとめる」と述べ、引き続きすりません。

※参考資料は本会HPに掲載してお

●休刊のお知らせ●

ただきます。 報につきましては、休刊とさせてい 12月28日、1月4日付の町村週

よろしくお願いいたします。行となりますので、ご了承の程、第3145号は1月11日付の発

う。) をとりまとめました。

究会報告書」(以下、「報告書」とい

文化共生施策のあり方について検討 とともに、地方公共団体における多 管理庁等の関係省庁から聴取を行う

し、「多文化共生の推進に関する研

総務省は、報告書を受けて、プラン

を改訂しました。

はじめに

多文化鉄造の推進について ~地域における多文化共生 推進プランの改訂~

総務省自治行政局国際室

和2年8月。座長:山脇啓造・明治 究会(開催期間:令和元年11月~令 まえ、多文化共生の推進に関する研

大学教授)は、有識者や出入国在留

①外国人住民数等の動向

性と包摂性のある社会の

能な開発目標」(SDG

は、

持続可能で多様

会で採択された「持続可

平成27年9月に国連総

社会の実現

紹介します。

ついて、報告書の内容も含めて、ご

本稿では、今回改訂したプランに

③多様性と包摂性のある

社会経済情勢の変化等

策定しました。 地方公共団体における多文化共生の 計画」という。)の策定に資するよう 推進に係る指針・計画(以下、「指針 ン」(以下、「プラン」という。)を 地域における多文化共生推進プラ 人等の外国人住民の増加を背景に、 その後の社会経済情勢の変化を踏 総務省は 平成18年に、 日系南米

創設されました。 在留資格「特定技能」 国人を受け入れるため 能を有し即戦力となる外 応し、一定の専門性・技 深刻化する人手不足に対 正が行われています。 図るため、累次の制度改 能実習の適正な実施等を ②入国管理制度等の改正 た、平成31年4月には 「技能実習制度」は、

村が最大(約53%増)と は、 町村の人口規模別で見る 口が増加しており、市区 人数が増加しているとと 我が国の在留外国人は 人口1万人未満の町 直近5年間の増加率 地方でも、外国人人 多国籍化していま

なっています。

市区町村人口規模別の外国人人口の推移

| 市区町村人口規模別区分 | 平成26年(2014年) | 令和元年(2019年) |
|---------------|--------------|-----------------|
| 町村(人口1万人未満) | 1.8万人 | 2.8万人(+53.1%) |
| 町村(人口1万人以上) | 8.1万人 | 11.4万人(+41.1%) |
| 小都市(人口10万人未満) | 29.5万人 | 40.1万人(+35.9%) |
| 中都市(人口10万人以上) | 67.7万人 | 93.7万人(+38.5%) |
| 特例市 | 10.1万人 | 13.0万人(+28.5%) |
| 中核市 | 28.3万人 | 36.8万人(+30.0%) |
| 指定都市 | 54.8万人 | 68.9万人(+25.7%) |
| 計 | 200.3万人 | 266.7万人(+33.1%) |

(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口」を基に作成。

2. 括弧内は平成26年(2014年)比。

政策

「地域における多文化共生推進プラン」改訂のポイント

令和2年9月10日 自治行政局国際室

1. 経緯

- 「地域における多文化共生推進プラン」は、地方公共団体における「多文化共生 (注) の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、総務省が策定 ※現行プランは、日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、平成18年3月に初めて策定
- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、 気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、今回改訂
 - ※改訂に当たって、「多文化共生の推進に関する研究会」(座長:山脇 啓造 明治大学教授)を昨年11月から本年8月までに9回開催。有識者や出 入国在留管理庁等の関係省庁から聴取を行い、地方公共団体における多文化共生施策のあり方について検討

(注)「多文化共生」:国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

2. 改訂のポイント

①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築

- ・外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備し、<u>多様性と包摂性</u> のある社会を実現することにより、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築
- ・ I C T を積極的に活用し、行政・生活情報の多言語化を推進
- ・「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)に基づき、地域の状況に応じた日本語教育を推進
- ・災害発生・感染症拡大に備えた情報発信・相談対応の体制を整備
- ②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - ・外国人住民と連携・協働し、外国人としての視点や多様性を活かして、<u>地域の魅力発信、地域産品を活用した起業、地域資源</u> を活用したインパウンド獲得等の取組を推進
 - ・高度な専門性や日本語能力を身につけ、日本社会を深く理解する留学生の地域における就職を促進
- ③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - ·外国人住民が、主体的に地域社会に参画し、自治会活動、防災活動、他の外国人支援等の担い手となる取組を促進
- ④受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現
 - ・外国人住民に対する行政サービス提供体制の整備、国や企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、**都市部に集中し**ないかたちでの外国人材の受入れ環境を整備

今後、総務省は、地方公共団体において、今回改訂したプランを参照して、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進をすることを促進

「地域における多文化共生推進プラン」改訂の概要

旧プラン(2006年)

[背景·趣旨]

- ○日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、 従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、 「地域における多文化共生」の推進が必要。
- ○都道府県・市区町村における多文化共生の 推進に係る指針・計画の策定に資するため、 外国人を地域で生活する住民として捉える 観点から、総務省プランを策定。

[施策]

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化 日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居住 教育 労働環境 医療・保健・福祉

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発 外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備

地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン(2020年)

[背景·趣旨]

- ○外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある 社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変 化に対応することが必要。
- ○社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。 (1)多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - (2)外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - (3)地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - (4)受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

[施策]

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化(<u>ICTを活用</u>)、相談体制の整備

日本語教育の推進 生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

育機会の確保 ■ 適正な労働環境の確保 ■ 災害時の支援体制の整備

医療・保健サービスの提供 子ども・子育て及び福祉サービスの提供

住宅確保のための支援 感染症流行時における対応

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成 外国人住民の社会参画支援

④地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応 留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備 地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

ます。 実現のための国際目標を定めてい

④デジタル化の進展

4次産業革命) つつあります。 する新たなサービスの普及が進展し 活用した音声翻訳アプリをはじめと ている中、特に、スマートフォンを e t y 5 · 0 」の実現が期待され 世界的に急速なデジタル革命 が進み、「Soci (第

⑤気象災害の激甚化等

います。 確率で発生することが予想されて 直下地震」が今後30年以内に高い もに、「南海トラフ地震」や「首都 近年、 気象災害が激甚化するとと

PO等が、多言語での情報発信のほ 地方公共団体、地域国際化協会、 する中、 ⑥新型コロナウイルス感染症の影響 新型コロナウイルス感染症が拡大 各種の支援策を講じています。 在留外国人に対して、 囯 Ν

(第三種郵便物認可)

⑦多文化共生施策を推進する動き

に関する関係閣僚会議決定。以後 年12月25日外国人材の受入れ・共生 生のための総合的対応策」(平成30 政 一府は、 「外国人材の受入れ・共

> 順次改訂。)を策定し、 推進しています。 関連施策を

策を推進する意義地域において多文化共生施

摂性のある社会の実現による『新た ています。 な意義を有しており、重要性が増し 都市部に集中しないかたちでの外国 保」及び「受入れ環境の整備による 積極的な参画と多様な担い手の確 貢献」、「地域社会への外国人住民の る地域の活性化やグローバル化への な日常』の構築」、「外国人住民によ 等を経た上で、特に、「多様性と包 進することは、 人材受入れの実現」の点から今日的 地 域において多文化共生施策を推 社会経済情勢の変化

4 推進するための具体的な施策地域における多文化共生を

町

①行政・生活情報の多言語化、 ⑴コミュニケーション支援 体制の整備 相談

管理庁)を活用した一元的相談窓口 少言語や「やさしい日本語」を含め 受入環境整備交付金」(出入国在留 て、行政・生活情報の多言語化が必 ICTを活用することや「外国人 外国人住民が多国籍化する中、 スマートフォン・アプリ等 希

を設置・

運営することも検討して下

②日本語教育の推進 日本語教育の推進に関する法律

とが必要です。 との連携を強化することに努めるこ 本的な方針を定めることや関係機関 を策定及び実施する責務を有し、 て、日本語教育の推進に関する施策 地方公共団体は、 (令和元年法律第48号)が制定され

提供することが求められます。 や日本社会の習慣等に関する情報を エンテーションを実施し、行政情報 け早い時期に、地域に出向いてオリ ③生活オリエンテーションの実施 外国人住民が居住開始後できるだ

②生活支援

①教育機会の確保

遣等の指導体制の充実が必要です。 日本語指導補助者・母語支援員の派 による日本語指導、加配教員の配置 ②適正な労働環境の確保 促進に加えて、「特別の教育課程 を受ける機会を保障しており、就学 の子どもにも、日本人と同一の教育 公立の義務教育諸学校は、 外国人

を促進するため、 外国人材の円滑かつ適正な受入れ 地域の企業に対する関連制度の 関係機関と連携し

7

周知、 知等が必要です。 地域に就労することのメリットの周 地域における受入れ環境の整備、 地域の企業とのマッチング支

③災害時の支援体制の整備

地域の状況に応じ

基

備を検討して下さい。 ともに、広域での相互応援体制の整 際化協会との連携体制を整備すると 支援を迅速に実施するため、 い。また、災害発生時に多言語での に関する防災対策を推進して下さ 計画への位置付けを含めて、 防災基本計画等を踏まえ地域防災 地域国 外国人

が必要です。 果的な情報伝達体制の整備が必要で の活用等により、外国人に対する効 散等について、 等を避けた避難方法や避難場所の分 す。避難所を開設する場合は、 外国人支援情報コーディネーター_ 大規模災害発生時には、「災害時 外国人に対する広報

④医療・保健サービスの提供

ことが求められます。 翻訳(AI通訳アプリ)等を組み合 対面通訳、 医療通訳の体制を確保する 電話・映像通訳、

⑤子ども・子育て及び福祉サービス

の対象となっており、 な子ども・子育て及び福祉サービス 外国人住民についても、 必要なサービ さまざま

⑥住宅確保のための支援 による情報提供が必要です。 スを適切に利用できるよう、 多言語

られます。 する賃貸住宅の供給の促進に関する 外国人は、 「住宅確保要配慮者」とされてお 居住支援を推進することが求め (平成19年法律第112号) 住宅確保要配慮者に対 上

⑦感染症流行時における対応

制の整備が必要です。 による情報提供や相談対応を行う体 民に対して、感染症に関する多言語 感染症の拡大に備えて、 外国人住

③意識啓発と社会参画支援

①多文化共生の意識啓発・醸成

ます。 くり等に取り組むことも求められ 化共生に関する理解を深める場づ と外国人住民が相互に交流し、 ることが必要です。また、地域住民 教育の充実等及び啓発活動等に努め の制定を踏まえて、相談体制の整備 関する法律(平成28年法律第68号) 的言動の解消に向けた取組の推進に 本邦外出身者に対する不当な差別 多文

②留学生の地域における就職促進

②外国人住民の社会参画支援

の年齢構成が若いこと等を踏まえ、 住民が増えていること、 長期的な在留展望を持つ外国人 外国人住民

> PTA等)への参画を促進すること 外国人住民が地域社会の担い手とな も求められます。 る取組を推進することが必要です。 地域社会(自治会、 商店街、

(4)逆域活性化の推進やグローバル化 への対応

①外国人住民との連携・協働による への対応 地域活性化の推進・グローバル化

です。また、グローバル化に対応し 図ることが必要です。優良事例や人 て下さい。 材の情報収集も含めて、 国人住民の知見やノウハウの活用を その恩恵を地域にもたらすため、外 住民と連携・協働を図ることが必要 地域づくりを推進するため、外国人 地域の活性化を通じて、 人口減少・少子高齢化が進む中、 持続可能な 取組を進め

2万人に上っています(令和元年5 学生受入れ30万人を目指す」との目 高度な専門性や日本語能力を身につ での就職を希望する者も多く、また、 月時点)。 標を掲げる中、外国人留学生は31 人材であることを踏まえて、 政府が、「2020年を目途に留 日本社会を深く理解する貴重な 留学生は、 卒業後に国内 教育機

関、 て下さい。 企業等と連携し、

5

(1)整備

体制を整備して下さい。

(2)逆域において多文化共生の推進に 寄与する組織等との連携・協働

です。 す。 場合はその協力を得て、 幅広く連携・協働を図ることが必要 組織等の把握に努めるとともに はじめ、 施策を着実に推進することが必要で 住民の最も身近な行政機関として 指針・計画を策定した上で、外国人 市区町村は、地域の実情に応じて その際、 地域の外国人住民に関わる 国際交流協会等がある NPO等を

開催など地域における就職を促進

地方公共団体内部での推進体制

置が難しい場合には、プロジェクト 携を図って下さい。担当部署等の設 部局と横断的に連絡調整を行い、 共生施策の推進を所管する担当部署 チーム等により、部局横断的な推進 等を庁内に設置するとともに、 ため、地域の実情に応じて、多文化 施策を計画的かつ総合的に推進する 指針・計画を策定し、 関係 連

就職フェアの

多文化共生 0

6 指針・計画の策定

だきたいと考えています。 踏まえた指針・計画の見直し等を行 たプランを参照して、地域の実情を 民の更なる増加も見込まれる中、 方公共団体においては、 今後、 多文化共生施策を推進していた 全国各地において外国人住 今回改訂.

用をご検討下さい。 措置を講じていますので、 リエンテーション及び災害時の外国 ジャー」や「地域国際化推進アドバ 効です。また、「多文化共生マネー 文化共生アドバイザー」の活用が有 策に要する経費について、 言語化、 イザー」を活用する方法もあります。 先進的な団体の知見を提供する「多 多文化共生地域会議」への参加 その際、 (への情報伝達・外国人向け防災対 市町村が行う行政・生活情報の多 地域に出向いて行う生活オ 先進的事例等を共有する 地方財政 併せて活

局国際室までお問い合わせ下さい。 詳細については、 総務省自治行政

電話:03-5253-5527 直通

どまる-文部科学省 ◎学校給食費の公会計化なお26%にと

体は群馬県76%をトップに岩手・秋田・千 実施は20%で、準備・検討も31%にとどま 増えた。 は9、788校で、前年度より2、187校 1日現在、全国の公立学校での同スクール クール等の実施状況を発表した。20年7月 また、同省は11月11日、コミュニティ・ス 高いが、富山・宮崎の両県ではゼロだった。 葉・山梨・高知・沖縄の各県でも50%台と が、2019年12月1日現在、公会計化の 自治体が実施する公会計化を要請している の徴収・管理業務を学校(教員)ではなく 員の業務負担軽減の一環として学校給食費 会計化の調査結果を発表した。同省は、教 文部科学省は11月4日、学校給食費の公 43%は実施を予定していない。導入団

ための指導方法の開発などを提案した。 ル校で自分なりの意見を持てるようにする 取組事例の横展開を求めた。さらに、モデ 護者への学習機会の提供、公民館などでの 発を要請。また、親子連れ投票の推進や保 め横断的な視点に立ったカリキュラムの開 児期から高校までの学習の円滑な接続のた 主権者教育の推進を提言。具体的には、幼 とを踏まえ、学校・家庭・地域・社会での 月2日、中間報告をまとめた。選挙権年齢 に加え成年年齢も18歳に引き下げられるこ 一方、文科省の主権者教育推進会議は11

(第三種郵便物認可)

◎自治体の省エネ支援策などで検討会

明した2050年までの温室効果ガス排出 制度検討会を発足させた。菅義偉首相が表 環境省は11月5日、 地球温暖化対策推進

围

政

ネ電力購入、

千葉県睦沢町が

自立分散型工 戸村、茨城県東海村、熊本県西原村など10 里町、鹿児島県知名町など49町、 93市区のほか、北海道ニセコ町、 でに二酸化炭素排出実質ゼロ」の宣言自治 量ゼロの目標達成に向けた法制上の措置な ている。 環境トラブルで省エネ導入規制条例も増え エネ事業を導入し、景観悪化や騒音などの ネ活用の防災拠点を整備している。その 体が169団体ある。内訳は2都道府県 治体の取組状況を報告した。「2050年ま 策推進法改正案を提出する。同会議では、 方で、発電事業者と地権者のみの合意で再 村。また、横浜市が東北2市町村から再工 支援策ーを検討する。なお、同会合では自 再生可能エネルギー発電などの積極導入の ①企業の「グリーン投資」普及②自治体の 来年の通常国会に地球温暖化対 岩手県九 茨城県城

変動適応計画」を来年夏に改定する。 政府が掲げた対策・施策を踏まえ「農林水 化対策推進チーム第一回会合を開催した。 産省地球温暖化対策計画」「農林水産省気候 また、農林水産省は11月18日、地球温暖

| 国土交通省 ◎企業の東京 極集中の要因を分析

体的に検討していた。テレワーク利用度の などが多いが、20%の企業が移転などを見 を対象に初めて調査した。事業所を都内に 中の要因分析の一環として都内の上場企業 極集中に関するアンケート調査結果をまと 高い企業ほど多く、移転先の条件では「オ 立地する要因では「企業・取引先の集積」 め、懇談会に提出した。企業の東京一極集 国土交通省は11月12日、 企業等の東京

> で、「23区以外の東京」「埼玉県・千葉県・ た。しかし、移転先は大半が「東京23区」 フィス面積の確保」「賃料の安さ」を挙げ 京圏」以外はほとんどなかった。 神奈川県のいずれか」は少なく、さらに「東

215事例は3目標のいずれも下回ってい 503事例が同1~2つを上回ったが、 当相は同日の記者会見で「この検証結果を た。同結果について、坂本哲志地方創生担 885事例のうち142事例が主要目標 になれば」とし、 参考に新たな地方創生に取り組むきっかけ した。2018年度までに実施した同事業 交付金の活用事例の調査・分析結果を発表 いと述べた。 (KPI)3つ以上を上回っていたほか. 方、内閣府は11月13日、地方創生推進 今後の配分への影響はな

経済連携を締結ー政府 ◎日中韓や東南アジア15か国が包括的

定する。併せて、品目ごとに輸出産地の形 ターゲット国・地域を特定し輸出目標を設 酒など27品目を選定、各品目ごとに輸出 戦略」を決めた。牛肉・いちご・茶・日本 農林水産物・食品の輸出拡大関係閣僚会議 19%→92%)する。また、政府は11月30日 品目の割合も上昇(中国8%→8%、韓国 目の関税を撤廃、中国・韓国における無税 獲得した。工業製品では全体で約92%の品 中国等との間で農林水産品等の関税撤廃を 物)を関税削減・撤廃から除外した一方、 品目別では、農林水産品等は重要5品目 DP、貿易総額は世界の約3割を占める。 で約2%の関税が撤廃される。加盟国のG 済連携(RCEP)協定に署名した。全体 ジアの15か国が参加する地域的な包括的経 を開き、「農林水産物・食品の輸出拡大実行 日本政府は11月15日、日中韓豪や東南ア 麦、牛肉·豚肉、乳製品、甘味資源作

> 図る「みどりの食料システム戦略」を来年 農林水産業の生産力向上と持続性の両立を や温暖化に強く、かつ生産者の減少を見据 た。将来にわたる食料の安定供給には災害 春にも策定する。 えた農林水産行政が求められるとし、食料・ 食料システム戦略検討チーム」を発足させ また、農林水産省は11月18日、「みどりの

標を発表ー国土交通省 バリアフリー法に基づく新規整備目

きる人の割合(現状約80%)を約100% のノンステップバスは約70%を約80%に拡 は1日当たり利用者2、000~3、000 える化ーを掲げた。具体的には、鉄道駅で に拡大する。 バリアフリー化推進②バリアフリー化の見 を発表した。見直し視点に①地方部を含め 大、高齢者・障害者の立場を理解し行動で 人では原則全てバリアフリー化、 に基づく新たな整備目標(目標期間5年) 国土交通省は11月20日、 バリアフリー法 乗合バス

検討する。 革新やウィズコロナなど環境変化を踏まえ 切れ目ない専門的支援体制の構築②技術的 の適用範囲を新増設時に加え既存施設の改 リアフリー化推進指針」「学校施設整備指 力義務化されたことを受けて「学校施設バ バリアフリー法改正で学校の既存施設も努 とりまとめ案を審議、近く報告をまとめる。 リー推進調査研究協力者会議は11月9日、 発足させた。連携強化に向けて①効果的で 障害者雇用・福祉施設の連携強化検討会を 盛り込んだ。また、厚生労働省は11月6日 修時も対象とする②標準的整備を「重要」 針」の相互補完を明確化した上で、①指針 「望ましい」「考慮する」で明確化ーなどを た多用な就労支援ニーズへの対応-などを 一方、文部科学省の学校施設のバリアフ

(ジャーナリスト 井田 正夫

成を重点支援する。

週

15

2020年(令和2年)12月21日

れました。ここに謹月十五日、ご逝去さ大江正章氏が、十二

申し上げます。んでご冥福をお祈り

季節に拾う・新歳時記 (12月)

小牧規子(ジャーナリスト)

多数の遺留品もあったが、遺留品はど

●3億円事件

でである。 第官になりすました犯人に停止を命じられ、輸送車ごと奪われた。犯人は近いに停めていた別の乗用車に、3億円をジュラルミンケースごと積み替えてくに停めていた別の乗用車に、3億円をジュラルミンケースごと積み替えて

めた。モンタージュ写真が作成され、3億円は庶民の想像を超える大金で、3時の大学卒の初任給は約3万円。

○山田耕作(やまだ こうさく)

帰国後は日本初のオーケストラを設立帰国後は日本初のオーケストラを設立するなど、西洋音楽の普及に努めた。 するなど、西洋音楽の普及に努めた。 ロディーで数多くの曲を作った。『赤とんぼ』『ペチカ』などの童謡のほか、とんぼ』『ペチカ』などの童謡のほか、とんぼ』『ペチカ』などの童謡のほか、作品を残した。1965年12月29日、79歳で死去した。

筆いただいておりま

十年余にわたりご執

本誌「コラム」

を

新任都道府県町村会長の略歴

した。

(11月14日就任)

玖珂郡和木町長山口県町村会長

米本 正明

昭和35年11月20日生



(住所) 玖珂郡和木町和木1丁目9

番8号 【町村長としての当選回数】2回 【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和55年3月国學院大学経済学部卒業▽平成15年5月和木町議会議員▽平成15年5月和木町議会総務文教委平成15年5月和木町議会総務文教委平成21年4月和木町議会総務文教委平成25年9月和木町表が任

【家族】妻・愛犬モナ

【趣味】 ゴルフ・釣り

【主な業績】▽緑ヶ丘団地整備事業▽認定こども園「わきこども園」 事業▽認定こども園「わきこども園」 事業▽認定こども園「わきこども園」 新築▽瀬田・関ヶ浜地区公民館分館 整備▽防災行政無線デジタル化整備 整備▽防災行政無線デジタル化整備 等、戸別受信機貸出事業▽防犯・防 災力メラ整備事業▽家庭用防犯カメ ラ補助事業▽出産祝金支給事業▽が ん患者医療用補正具購入助成制度 (ウィッグ、補正パット)▽和木学 園構想事業〈高校生の語学留学事業・ 向学支援事業(英検、数検等の受検 料の助成)〉など

(第三種郵便物認可)

IJ

っます。 っ

喜久男 渡 辺

随 河口湖町 ふ じ かわぐち

山梨県富士河口湖町長

を取り囲むように御坂山地が連な 地が多くみられます。 全体が高原に立地しています。 の標高は866メートルを測り、町 湖・本栖湖を有します。町役場付近 富士五湖のうち河口湖・西湖・精進 ら北西麓にかけての東西に広がり 富士河口湖町は、 富士山や湖の眺望に優れた景勝 富士山の北麓か 町域

当町の町名は河口湖に由来します

海、 様な文化や物資が移入されました。 河湾を結び、 は 岸の長浜村と西に隣接する西湖村 は上九一色村となります。 村となり、同2年(1889) 境の警固にあたった九一色衆に由来 精進・本栖の両村は武田氏に仕え国 本栖の各村がありました。このうち、 長浜・大嵐、 津・浅川・小立・大石・河口・勝山 郡に属していました。河口湖畔に船 は 要不可欠な交通路として歴史を牽引 輸送路として甲斐国 口湖以東は都留郡、 しました。沿道にある当町の各地域 江戸時代までの当町域のうち、河 、合併と分離を経て、昭和17年 明治7年(1874)に九一色 全国とのアクセスに優れ多種多 若彦路と並んで、 精進湖畔に精進、 西湖畔地域に西湖 軍事路、 西湖以西は八代 (山梨県) 塩や海産物の 本栖湖畔に 河口湖西 以降 に必 一面

精進・本栖の

1

0

が村制を継続しました。

が、この湖名の初見は古代にまで遡 かれた河口駅の遺称です。 記され、東海道の支路・甲斐路に置 本三代実録』に記されています。ま た、河口の地名は、『延喜式』にも 部が「河口海」に向かったと 甲斐路は鎌倉街道となり、 に富士山の噴火による溶岩流の 平安時代の貞観6年 甲府盆地と駿 中道往 (86 955)に足和田村となりました。 村は、 発足、 小立村・大石村・河口村が昭和31年 ⊞J 両湖畔を含む上九一色村は従来通り 河口湖南岸の勝山村、 0 る「昭和の大合併」です。 頭に大きな転機を迎えます。 合併後、 (1956) に合併して河口湖町が 地域では、 域の村々ですが、 河口湖と西湖にまたがる西浜 大嵐村と合併して同30年 船津村(浅川を含む)・

昭和30年代の初

河口湖畔 いわゆ

のひとつとなっています。

成の大合併」により4つの湖と高原 06)には、上九一色村のうち精進 河口湖町に加わりました。この 0 本栖・富士ヶ嶺の地域が国内で唯 湖町が誕生し、さらに同18年(20 勝山村、足和田村が合併し富士河口 平成15年 (2003)、 事例とされる分村合併により富士 河口湖町

942) に再度合併して西浜村とな りました。河口湖南岸の船津村と小 します。このような経過をたどった の南西の大嵐村は同22年に鳴沢村と 年には船津村に編入します。河口湖 年に河口村に編入されましたが同22 ます。河口湖東岸の浅川村は 村を形成しますが、同22年に分離し 立村は明治8年(1875)に大富 同32年に分離して単独に復 同8

内では希少な人口を維持する自治体 できるまちの実現を推進し、 然に恵まれたわが町は、 としました。 観光都市としての地位を不動のもの 備充実、温泉を掘削するなど、 ける多種多様な文化・観光施設の整 アム構想を掲げ、五感にはたらきか 五感文化構想・フィールドミュージ を有する広大な町域となりました。 して産み育てられるまち、 霊峰富士の懐に抱かれ、 初代町長である小佐野常夫氏は 誰もが安心 生を全う 美しい自 国際

てまいります。 り魅力あふれる富士河口湖町を築い 地域経済対策の両立に取り組み、 と、力と心を合わせて感染症対策と コロナ禍にあっても、 町民の皆様 ょ

かけて育ててくれた母であります。 生涯において尊敬する人は、 ます。座右の銘は「寿山聳 現在2期目の町長を務めています 期目途中で辞職し町長選に立候補) に奉職し、その後町議を2期務め(2 んそびゆる―孔子の生地)」です。 が、その政治信条は「融和」であり 最後に身上ですが、 35年間町役場 (じゅさ